

様式 第3号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は_____とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の 80 % 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の 80 % 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000円 活動1日当たり 20,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の 80 % 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の 80 % 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません、別途加算となります。

事業所名称 株式会社ジェイウェイブ

許可番号 40-ユ-120006

手数料の返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後短期間で、本人の都合による退職または、本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返還いたします。

■入社から1ヵ月未満で雇用契約が終了した場合 80%

■入社から3ヵ月未満で雇用契約が終了した場合 30%

以下の場合、返戻金制度は適用されません

1. 紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合
2. 求人者の責による退職・解雇
3. 求職者の死亡・天災等、不測の事態による退職

返戻金制度は有料職業紹介基本契約書により別の定めをする場合があります。

事業所名称 株式会社ジェイウェイブ

許可番号 40-ユ-120006